

訪問介護員（ホームヘルパー）

平成 30 年度  
(平成 31 年度採用)

社会福祉法人坂城町社会福祉協議会職員採用試験  
受験案内

社会福祉法人坂城町社会福祉協議会

- 受付期間 平成 31 年 1 月 7 日（月）～2 月 28 日（木）午後 5 時まで  
●試験日 平成 31 年 3 月 5 日（火）

1 採用職種・採用予定人員・勤務予定地・主な職務内容

採用職種	採用予定人員	勤務予定地	主な職務内容
訪問介護員 (ホームヘルパー)	若干名	坂城町大字中之条 2225 (坂城町老人福祉センター内)	在宅生活支援

2 受験資格

- (1) 資格要件 ①介護福祉士もしくはホームヘルパー初任者研修修了の資格を有する者（見込者を含む）  
②普通自動車運転免許を有する者  
(2) 欠格事由 次に該当する者は、受験資格はありません。  
①禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでまたは、その執行を受けることがなくなるまでの人

3 試験方法及び内容

試験方法	試験内容
■書類（資格）審査	受験資格の確認
■試験 口述試験	個別面接による試験

4 試験日程及び会場

- (1) 試験日 平成 31 年 3 月 5 日（火）

試験日程		試験会場
受付／入室	9：20～ 9：50	坂城町社会福祉協議会 坂城町老人福祉センター内 (坂城町大字中之条 2225)
日程説明	9：50～10：00	
試験 口述試験	10：05～（お一人概ね 20 分） 受験者が多い場合、昼食が必要な場合があります。 ※昼食 12：00～13：00	

## 【留意事項】

- ① 自家用車の場合、試験会場までは上信越自動車道坂城 IC から 5 分程度です。  
駐車場は、試験会場となる坂城町老人福祉センター駐車場へ駐車してください。
- ② 電車を利用される場合、坂城駅またはテクノ坂城駅下車、会場へお越しください。  
なお、駅から会場までは、坂城町循環バスもご利用いただけます。  
坂城町循環バス 1 回 200 円  
坂城駅発 【8:55】→夢の湯前着【9:17】  
テクノさかき駅発【9:16】→夢の湯前着【9:26】  
(いずれの駅からも約 2 km 程度)
- ③ 公共交通機関の遅れにより遅刻した場合には、交通機関が発行する延着証明書の提出等により所定の時間を変更して受験することができます。また遅れることが見込まれる場合には、坂城町社会福祉協議会までご連絡ください。

## 5 受験手続

- (1) 申込期間 平成 31 年 1 月 7 日 (月) から  
平成 31 年 2 月 28 日 (木) 午後 5 時まで
- (2) 申込書類 ・ 受験申込書 ・ 履歴書  
・ 成績証明書及び卒業見込み書または卒業証明書 (学生の場合)  
・ 資格証コピー (介護福祉士、ヘルパー初任者研修修了証等)  
試験の申込みは、坂城町社会福祉協議会ホームページ (アドレス下記標記)  
から受験申込書・受験案内を取得してください。  
URL <http://www.ssakaki.com/>
- (3) 申込方法 申込書類 (上記) を、次のいずれかの方法により提出してください。  
《郵送による申込み》  
・ (4) の申込場所に郵送してください。  
(平成 31 年 2 月 28 日の消印のあるものまで受付ます。)  
《持参による申込み》  
・ (4) の申込み場所まで持参 (本人以外でも可) していただいても  
構いません。  
(受付時間は、午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分です。)
- (4) 申込場所 〒389-0602 長野県埴科郡坂城町大字中之条 2225  
坂城町老人福祉センター内  
社会福祉法人坂城町社会福祉協議会

## 6 試験の結果の発表・合格から採用まで

- (1) 試験結果について
  - ① 受験者全員に試験結果を、3 月 8 日 (金) までに文書でお知らせします。
  - ② 合格者に対して、次の掲げる書類を提出していただきます。
    - ・ 健康診断書 (医療機関で発行のもの)
    - ・ 内定承諾書 (社協様式)
    - ・ 住民票
- (2) 採用期日 平成 31 年 4 月 1 日予定

## 7 勤務条件

(1) 給与（坂城町社会福祉協議会給与規程の定めによる。）

- ① 大学卒業後直ちに採用された場合の給与月額、182,500円（平成30年4月現在）です。なお、社会人等の職務経歴のある人は、規定による経歴加算がされます。
- ② 昇給は、勤務成績に応じて毎年1月1日に行われます。
- ③ 通勤手当、期末・勤勉手当、資格手当、扶養手当、住居手当、超過勤務手当等、それぞれの支給条件に応じて支給されます。

(2) 勤務時間及び休暇（坂城町社会福祉協議会職員就業規則の定めによる。）

- ① 勤務時間は、原則午前8時30分から午後5時15分まで（休憩45分）です。ただし、利用者の利用時間により（早出・遅出）勤務があります。休日は、土・日曜日等週休二日です。
- ② 有給休暇は、年次休暇（最大年20日）、特別休暇（夏期、結婚、出産、忌引）療養休暇があります。その他、育児及び介護のための休業制度等があります。

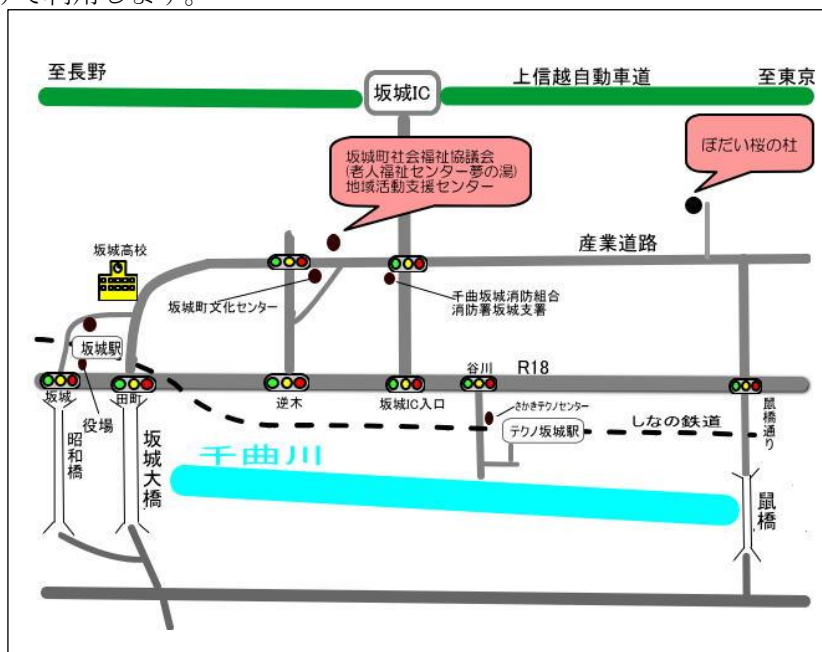
(3) その他

詳細及び上記以外の勤務条件については、本会規程の定めによります。

## 8 個人情報の保護

この採用試験の実施に際して収集する個人情報は、この採用試験のために必要な範囲のみで利用します。

試験会場の案内



～お問い合わせ・お申込み～

社会福祉法人坂城町社会福祉協議会

〒389-0602 長野県埴科郡坂城町大字中之条 2225 坂城町老人福祉センター内

電話 0268 (82) 2551 FAX 0268 (82) 8005

ホームページ <http://www.ssakaki.com/> E-mail [ssakaki@janis.or.jp](mailto:ssakaki@janis.or.jp)

担当者：事務局長 塚田 事務局次長 中村